

〈3〉 中国における国家安全の論理の拡大—総体国家安全観とその各領域における展開

防衛研究所 山口 信治

1. はじめに¹

習近平時代の中国を指し示す言葉を一つ挙げるとすれば、それは「国家安全」ということになるだろう。それほど習近平時代の中国において、国家安全という言葉はいたるところにあふれかえっている。その中心に位置するのが2014年に習近平国家主席が提唱した「総体国家安全観」である²。当初11分野とされたその範囲は、現在では政治、軍事、国土、経済、金融、文化、社会、科学技術、サイバー、食料、資源、生態系、核、海外利益、そして宇宙、深海、極地、生物、人工知能（AI）、データを含む20以上の広範な分野を網羅するに至っている。

では実際のところ、総体国家安全観は各領域でどのように展開し、どのようにそれを規定しているのだろうか。各領域における国家安全の論理のあらわれを総合的に把握したような研究はこれまでのところ存在しない。本稿は、総体国家安全観とそれが示す国家安全の論理が、どのように諸領域を規定し、安全保障化しているかを分析する³。

2. 「総体国家安全観」とその問題

習近行政権は、2014年4月に中央国家安全委員会を設置するとともに、その第一回会議を開催した。ここで発表されたのが、「総体国家安全観」（総合的国家安全保障観）である。総体国家安全観は現代中国の国家安全保障の根幹をなす中心概念である。

白書は国家安全体系として、執行体制メカニズム、法体系、戦略・政策体系、リスク監視・警報体系、応急管理体系の5つの体系を挙げている。

総体国家安全観の最大の特徴は、その名が示す通り「総体性」にある。当初11分野とされたその範囲は、現在では政治、軍事、国土、経済、金融、文化、社会、科学技術、サイバー、食料、資源、生態系、核、海外利益、そして宇宙、深海、極地、生物、人工知能（AI）、データを含む20以上の広範な分野を網羅するに至っている。この拡大は、中国指導部が直面していると認識する脅威の多様化と、ガバナンスのあらゆる側面を国家安全保障のレンズを通して再定義しようとする野心とを反映している。

総体国家安全観は、それ以前の中国の国家戦略からの根本的な転換、すなわちイデオロギー的な断絶を意味する。鄧小平の時代、「発展こそが絶対的な道

¹ 本稿の内容は筆者個人の見解を示すものであり、所属組織の見解を代表するものではありません。

² 総体国家安全観は、日本語訳すれば「総合的国家安全保障観」ということになる。この概念については、

³ 安全保障化（セキュリタイゼーション）とは、「特定の問題や事象を『安全保障問題』として位置づけるプロセス」と定義づけられる。Ole Wæver, "Securitization and Desecuritization" Ronnie D. Lipschutz ed., *On Security*, Columbia University Press, 1995, pp.46-86.

理」とされ、国家の正統性の主要な源泉は、国民生活を豊かにする経済成長を実現する能力にあった。この時代、国家安全保障とは、改革開放政策を推進するための安定的で平和な国際環境を確保することとほぼ同義であった。有名な「韬光養晦（能力を隠し、時を待つ）」という外交方針は、この発展中心主義のあらわれであった。

冷戦後、江沢民・胡錦濤時代に入ると、中国の台頭に対する近隣諸国の懸念を和らげるため、「相互信頼、相互利益、平等、協力」を基礎とする「新安全観」が提唱された。これは、経済のグローバル化に適応しつつ、協調的な国際関係を通じて安全を確保しようとする、対外的に健全なドクトリンであった。

習近平時代の総体国家安全観は、この流れと明確に袂を分かつ。公式には「発展は安全の基礎であり、安全は発展の条件である」とされ、両者の調整と均衡が謳われている。しかし、実際の政策運営においては、「安全」が「発展」の絶対的な前提条件として再定義され、両者が衝突した場合には安全が発展に優先される傾向が顕著である。この転換の背景には、「百年に一度の大変局」にある「混乱した世界」と、「西側の反中勢力」からの封じ込め、包囲、抑圧のキャンペーンという厳しい外部環境認識が存在する。

このイデオロギー的転換は、単に安全保障概念の対象範囲を拡大したに留まらない。それは、中国共産党の統治ロジックそのものの根本的な再編成ともいえる。

3. 政治安全、文化安全、社会安全

（1）政治安全

中国にとって最も重要なのは、「政治安全」、すなわち中国共産党の政権の維持と安定である。総体国家安全観において「根本」と位置づけられる政治安全は、他のすべての安全保障領域を規定するレンズとして機能する。

中国が体制の維持・安定に非常に敏感なのは、一党政支配の権威主義体制が持つ不安感、警戒心だけでなく、外部勢力が中国国内の脆弱性を突き、体制を平和裏に崩壊させる陰謀を企んでいるという猜疑心を強く持つためである。歴史的に見ても、中国は外部勢力の策動による体制転換を警戒してきた。1989年の天安門事件の際、中国は事件が西側の「和平演变（平和裏の体制転換）」の陰謀によって起きたと認識していた。中国は、米国や西側が民主・人権といった普遍的価値をかけ、世界中で促進しようとする動きを警戒していた。2000年代には、旧ソ連圏でカラー革命によって権威主義体制が倒れ、民主化する現象が起きたが、中国はこれを西側の陰謀ととらえていた。2010年代のアラブの春や、香港における雨傘運動は、こうした中国の警戒心をさらに刺激することとなった⁴。

習近平国家主席は、とりわけこの問題を重視してきた指導者である。むしろ習近平が総体国家安全観をかけ、広範な領域を安全保障化した理由は、あらゆる問題が政治安全につながりうるという認識を持っていたためである⁵。

政治安全の具体的な実践は、党の支配に対する潜的な・顕在的な脅威を無力化するための、包括的な法的・制度的要塞の構築に他ならない。この法的アーキテクチャは、意図的に広範な定義、広大な国家権力、そして適正手続きの浸食を特徴としている。

その基礎となるのが、2015年に制定された「国家安全法」である。この法律は、すべての国家安全保障業務に対する中国共産党の指導を明確に法制化し、政治、文化、サイバーセキュリティを含む11以上の領域を網羅することで、あらゆる政策分野の安全保障化に法的正当性を与えた⁶。この基本法を補完する形で、テロ対策法（2015年）、サイバーセキュリティ法（2016年）、外国NGO管理法（2016年）、国家情報法（2017年）などが次々と制定され、すべての市民と組織が国家の安全保障活動に協力する法的義務の網が張り巡らされた。

この中でも政治安全に関連して特に象徴的な

⁴ 山口信治「「中国・習近平政権のイデオロギーをめぐる闘争－和平演变・カラー革命への対抗と国際的言語権－」ROLES レポート NO.17、2022年1月、山口信治「中国の自己認識」國分良成、柏谷裕子、日本経済研究センター編著『戦場化するアジア政治』、日本経済新聞出版社、2025年。

⁵ 山口信治「「中国・習近平政権のイデオロギーをめぐる闘争」。

⁶ 「中華人民共和国国家安全法」中間人民共和国政府網、2015年7月1日 https://www.gov.cn/zhengce/2015-07/01/content_2893902.htm

が、2014年に制定され、2023年に大幅に改正された「反スパイ法」である。この改正は、「スパイ行為」の定義を従来の「国家機密」の窃取から、「国家の安全と利益に関連するあらゆる文書、データ、資料、物品」の提供へと拡大した⁷。この定義の意図的な曖昧さは、単なる立法の欠陥というよりは、戦略的な計算に基づいていると思われる。国家の安全に対する脅威とは何かを明確に定義しないことで、国家は裁量権を最大化する。これにより、法律は予測可能な行動規範としてではなく、予測不可能な政治的執行ツールとして機能する。その結果、外国企業、コンサルタント、学者、ジャーナリストは、当局が設定するレッドラインが意図的に不可視かつ可動的であるため、基本的なデューデリジェンスや研究活動でさえスパイ行為と見なされることを恐れ、広範な自己検閲を強いられることになる⁸。

(2) 社会安全と文化安全

「社会安全」と「文化安全」は、ともに政治安全の安定に直結する重要な安全保障領域となっている。

中国における社会安全の概念は、犯罪や災害からの保護に留まらず、社会の安定を維持し、党の支配に挑戦しうるいかなる社会不安も予防することに主眼を置いている。このアプローチは、事後対応的な安定維持から、リスクの具現化を未然に防ぐ事前予防的な社会ガバナンスへと移行した。

この事前予防的ガバナンスを支えるのが、低技術の人的ネットワークと高技術の監視システムの組み合わせである。その基盤となるのが「網格化管理」(グリッド管理)システムである⁹。このシステムは都市部と農村部を管理可能な小さなグリッドに分割し、それぞれに「網格員」と呼ばれる国家のエージェントを配置する。彼らは情報収集、紛争解決、政府規制の執行を担う国家の目と耳として機能し、党と国家の権力がコミュニティの末端にまで直接浸透することを可能にする。このシステムは、市民社会が

担うべき機能を国家エージェントが独占することで、人々を水平的な相互連携から切り離し、党=国家への垂直的な結びつきを強化する役割を果たしている¹⁰。

この人的ネットワークは、技術的監視システムと緊密に統合されている。「天網」プロジェクトは、高度な顔認証機能を備えた数億台のAI搭載監視カメラを網羅する監視システムを構築した。これはさらに「城市大脳」構想へと進化し、AIを用いて都市環境全体のデータを分析し、「精密な社会統制」を実現する統合プラットフォームとなっている¹¹。グリッド管理者が報告した問題がデジタル監視ネットワークによって相互参照・監視され、AIがグリッド管理者に標的と指示を与えるというループシステムが形成されることで、システム全体は各部分の総和をはるかに超える強力な社会統制能力を発揮する。

この社会安全の論理が制約なく適用された頂点が、新疆ウイグル自治区における政策である。そこでは、AI駆動の予測的警察活動プラットフォームが、生体情報から宗教的実践に至る膨大なデータを分析し、人々をプロファイリングし、大規模な収容対象者を選別している。

こうした社会管理の中で、外国とつながりのある団体の活動は制限される。2017年の「国外NGO国内活動管理法」は、国外の市民社会組織を潜在的な国家安全保障上の脅威と位置づけ、その監督官庁を警察である公安部に移管した¹²。これにより、権利擁護活動は事実上取り締まり対象とされ、独立した市民社会の活動領域は劇的に縮小した。そのほか、宗教や民族、映画、出版、メディアなどに対する国家統制が強化されている。

⁷「中華人民共和国反間諜法」中華人民共和国政府網、2023年4月17日 https://www.gov.cn/yaowen/2023-04/27/content_5753385.htm

⁸「中国で成立した改正「反スパイ法」と問題点、関連動向について—「国家安全」優位の確立／恣意的拘束・調査の増加／データ鎖国化の恐れ」安全保障貿易情報センター、2023年4月11日。

⁹ 吳結兵「網格化管理の実践成效與發展方向」『人民論壇』、2020年10月11日。

¹⁰ Minxin Pei, "Grid Management: China's Latest Institutional Tool of Social Control," *China Leadership Monitor*, Issue 67, Spring 2021.

¹¹ Chamila Liyanage, "Tyranny of City Brain: How China Implements Artificial Intelligence to Upgrade its Repressive Surveillance Regime" *Journal of Illiberalism Studies* 4 no. 3 (Fall 2024): 73-97

¹²「中華人民共和国境外非政府組織境内活動管理法」共産黨員網、2016年4月28日。